



内務省特報



●内務省告示第五百六十八號

道路法第二十條第二項ノ規定ニ依リ本大臣ニ於テ新設又ハ改築ヲ爲シタル國道ニシテ工事ノ終了シタルモノ左ノ如シ

昭和十六年十月十一日

内務大臣 田邊 治通

路線名

區

間

工事終了ノ期日

四 號

自青森縣東津輕郡西平内村至同縣同郡野内村

昭和十六年十月十一日

四 號

宮城縣柴田郡船岡村地内

同

十二 號

自愛知縣西春日井郡西枇杷島町至同縣同郡清洲町

同

二十四 號

自愛媛縣新居郡神戸村至同縣同郡橋村

同

六 號

茨城縣多賀郡多賀町地内

同

●田邊、東條新舊大臣の挨拶

十月十八日内閣交送に依り田邊治通氏は退き内閣總理大臣東條英機氏内務大臣を兼攝せらるゝ事となつたので十月二十日午前十時廳員一同第一會議室に參集した、田邊前内務大臣は此度内閣の交送に依り退官することゝなつた、任期甚だ短かりしも諸君は克く援助せられ大過なきを得たる

は中心から感謝する、時局は益々困難を加へた此際東條總理大臣が内務大臣を兼攝せられて必ず事變の完遂を爲すの決心を以て事に當らる諸君は新大臣と一體となつて時難を克服し内務行政の爲めに努力せられんことを望む(要旨)と述べられた、東條新大臣は私は此時益々重大なる時に當り内務大臣の職を兼ね恐懼感激に堪へない次第である、事變を處理し大東亞共榮圈の確立に直に世界平和に寄與するは帝國不動の國是である、従つて外には適切なる外交方策を講じ、内には軍備の充實、交通の整備、産業の擴充等諸般の政策を斷行し國民精神の昂揚を期せねばならぬ、最近無責任の言動に禍ひされて昏迷に陥つてゐる向もある、萬年に巨歩を示すとき私はじめ諸君も活限を開いて時流を洞察され、常に人心の歸趨を知り率先陳頭にたゞれんことを望む云々(要旨)と訓示された、飯沼神祇院副總裁は田邊前大臣に對し感謝の意と惜別の情を、新大臣に對しては微力なる吾々を宜しく御指導せられんことと述べ答辭とせられた。

●菅場前次官と湯澤新次官

十月二十日兩次官の挨拶があつ

た、嘗場前次官は昨冬十二月二十二日次官を拜命してから丁度十ヶ月である、皆様から非常な御援助を賜はり中心から感謝して居るが、皆様の御期待に副ふことを得ざりしは寔に恐縮に存する、時局重大にして内務省の使命益々重きを加ふるの時内務省の大先輩たる湯澤さんは其の經驗と能才を以て大奮發さるゝことであれば皆様も同氏を援けて大いに努められん云々(要旨)を述べられ、湯澤次官は此度圖らずも再び御目にかゝることとなつた、時局重大

なる今日軍官民一體となつて治安の任に當らなければならぬ、再度次官となつたが實に應召の心持を以て碎勵せんことを期する、嘗場前次官とは無二の親友である私は前次官の心構を以て事に當る覺悟である、支那に行き又産業報國會に努め相當苦勞を重ねたので皆様の心情を察し事變の完遂に邁進せんことを念願してやまぬ(要旨)と述べられ留岡地方局長は一同を代表して答辭を述べられた。

◎ 新内閣々僚一覽表

位階勳等		氏名	年齢	經歷	出身地	出身學校
内閣總理大臣	陸軍中將	東條英機	五八	前陸軍大臣	岩手	陸士
陸軍大臣	從三、勳一	東郷茂徳	六〇	前駐ソ大使	鹿児島	東大文
外務大臣	從三、勳一	賀屋興宣	五三	前大藏大臣	廣島	東大法
拓務大臣	正三、勳二	島田繁太郎	五九	横領長官	東京	明三七 兵學校
海軍大臣	海軍大將、從三、勳一、功三	岩村通世	五九	前司法大臣	高知	明四三 東大法
司法大臣	從三、勳二	橋田邦彦	六〇	前農林大臣	鳥取	明四一 東大醫
農林大臣	從三、勳二	井野碩哉	五一	前農林大臣	東京	大六 東大法
商工大臣	從四、勳三	岸信介	四六	前商工次官	山口	大九 東大法
遞信大臣	海軍中將	寺島健	六〇	浦賀船渠社長	和歌山	明三六 兵學校
鐵道大臣	正四、勳一	小泉親彦	五八	前厚生大臣	福井	明四二 東大醫
厚生大臣	陸軍中將	鈴木貞一	五四	前企業院總裁	千葉	明四三 陸士
國務大臣	陸軍中將					
兼企業院總裁	從三、勳二					